

要 望 書

近年、住民に最も身近な地方公共団体である市町村は、地方分権の進展をはじめ、少子・高齢化の進行、多様化・高度化する行政課題や住民ニーズの変化、更には、厳しい財政状況の中にあります。また、市町村には、自己決定、自己責任の基本原則の基に、地域の個性を活かした活力ある新しいまちづくりを進めることが求められております。

このことから、各市町村は、行財政基盤の強化や新しいまちづくりの手法として、関係市町村とともに市町村合併について真剣に検討して参りました。

射水地区広域圏の1市3町1村におきましても、十分協議を重ね、このたびの3月議会に法定合併協議会設置の議案を提出し、議会の慎重審議を経て議決を得たところであります。5月には射水地区広域圏合併協議会を設置し、新市建設計画や事務事業の調整等を富山県のご支援やご指導をいただきながら早急に進めたいと考えております。

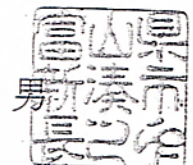
つきましては、次の事項について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

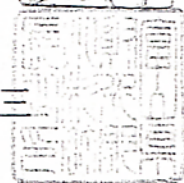
- 1 合併重点支援地域の指定
- 2 県職員の派遣及びその人件費に対する支援

平成15年3月27日

新湊市長 分家 静



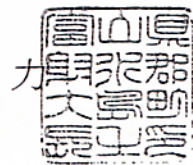
小杉町長 土井 由三



大門町長 田所 稔



大島町長 吉田 力



下村長 竹内 昭英



新湊市議会議長 菊 民夫



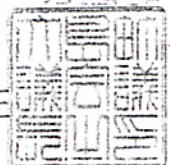
小杉町議会議長 森 田 忠義



大門町議会議長 三 川 斌



大島町議会議長 花 木 肇 正



下村議会議長 森 啓 仁

